

平成26年度 東俣野小学校「豊かな心の育成」推進プラン

中期学校経営方針「豊かな心」達成目標

道徳・特活の時間はもとより、各教科・領域、学校での全教育活動において、他者とのかかわり合う場面を重視して、安心して過ごせる集団の育成をめざし、自分も相手も大切にできる心情や態度を育てます。

児童(生徒)の実態(「豊かな心の育成」にかかわる課題)

素直に何事にも一生懸命取り組む児童が多い。しかし、自信をもって自分から課題を見つけたり取り組んだりすることは苦手なため、活動への達成感が低く、自尊感情を十分に高めることができていない。また、自分の感情を上手く言動に表すことができず、友達とのトラブルになる場面も多い。

「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

- ・全教育活動を通して、だれもが安心して過ごすことができる集団の育成に努める。
- ・相手を意識する積み重ねをする中で、規範意識や礼儀を大切に扱い、よりよい生活をしようとする態度を育てる。
- ・異学年交流や特別支援学校との交流、地域の方々との交流を通して、思いやりの心を育てる。

指針2 体験活動の充実

○学級、学年、学校での活動を大切にしながら、いろいろな友達と関わり合い、みんなで活動をつくりあげたり、みんなのために活動したりできる場を大切にする。

- ・学級の時間の充実により、集団意識を高め、安心して過ごせる集団作りに努める。
- ・自分たちで計画、運営する集会や学級、学校をよりよくする活動を行い、主体性を育てたり達成感を味わったりして自己有用感を育てる。
- ・道徳の時間や特活の時間を活用し、価値の高い行動について考えたり、横浜スキルプログラムなどを活用してよりよいコミュニケーションの取り方を確認したりできるようにする。

○異学年交流を通し、互いを思いやる気持ちや協力しようとする態度を育てる。

- ・たてわり活動を6年生の企画、運営にすることで、6年生は「学校のために、みんなのために」、5年生以下は、「6年生に協力しよう」という相手意識を高めていく。

○家庭・地域と協力し合うことで、規範意識や礼儀を大切に扱う。

- ・学級懇談会、凧揚げ大会、地域行事など、家庭・地域と協力し合う中で、子どもたちが豊かな体験ができるようにする。そうした活動を通し、相手意識をもって行動し、約束や礼儀を大切にできるようにする。

視点 3

指針3 確かな人権感覚・意識の育成

○特別支援学校と連携を図り、お互いにとって豊かな交流になるよう努める。

- ・中休みなどの交流や訪問、合同運動会などを通して交流を図り、他者理解を深めたり人権意識を高めたりできるようにする。

視点 8